

市職員の給与・人事のあらまし

留萌市の人事行政の運営などの状況についてお知らせします。

給与の状況

1. 職員給与の状況（平成21年度一般会計決算）

▼一般職員に支払う給料、職員手当、期末勤勉手当を合わせた職員給与は、総額9億4千万円で、歳出総額に占める割合は6.7%（前年度8.5%）となっています。

	職員数①	給与費				1人当たりの給与費 ②÷①
		給料	職員手当	期末勤勉手当	計②	
平成21年度	192人	6億229万円	1億103万円	2億3,784万円	9億4,116万円	490万円
平成20年度	212人	7億7,698万円	1億1,359万円	3億464万円	11億9,521万円	564万円

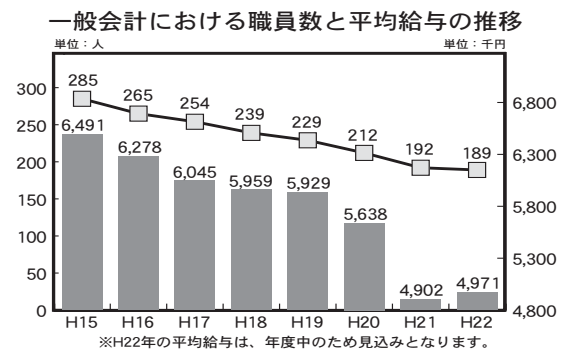
※総額を単純に平均した数値です。

2. 初任給、平均給料などの状況（平成22年4月1日現在）

▼職員の給料は、民間の水準に基づいて国が決めた国家公務員の給料を参考に、条例で定めた給料表によって決まります。引き続き一般職員の給料一律20%減額、管理職手当の20%減額、期末勤勉手当における役職加算の凍結を行っているため、国や他の団体と比較して低い水準となっています。

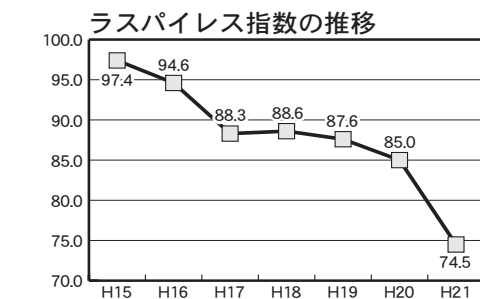
		初任給	平均給料	平均給与	平均年齢
市	大学卒	137,760円	265,400円	302,500円	45.5歳
	高校卒	112,080円			
国	大学卒	I種	325,579円	395,666円	41.9歳
		II種			
	高校卒	III種			

※市の初任給は減額後（平成22年度給与実態調査より）
※平均給与は、国の算出方法に合わせているため、決算の1人当たり給与費とは異なります。



3. ラスパイレス指数の推移

▼国家公務員の給与水準を100とした地方公務員の給与水準を示す「ラスパイレス指数」は、平成21年4月1日現在で留萌市の場合74.5となっています。これは、道内34市中2番目、道内179市町村中2番目（いずれも札幌市を除く）、全国で3番目に低い水準となっています。



団体区別ラスパイレス指数

	平成21年度	平成20年度	平成19年度
留萌市	74.5	85.0	87.6
道内市平均	95.4	95.4	95.3
道内市町村平均	95.5	95.4	95.5
北海道	92.8	92.6	90.5
全国市平均	98.4	98.3	97.9
全地方公共団体平均	98.5	98.7	98.5

4. 特別職などの給与の状況（平成22年4月1日現在）

▼市長、副市長、教育長の給料は30%を減額し、期末手当における役職加算を凍結しています。市議会の議長、副議長、議員の報酬月額には15%を減額しています。 ※（ ）内は減額後の支給額、加算率

区分	給料月額又は報酬額	期末手当		退職手当
		支給月数	役職加算	
特別職など	市長	900,000円（630,000円）	3.08月分	15%（0%）
	副市長	720,000円（504,000円）		
	教育長	620,000円（434,000円）		
議員	議長	410,000円（348,500円）	3.74月分	-
	副議長	360,000円（306,000円）		
	議員	330,000円（280,500円）		

5. 職員手当の状況（平成22年4月1日現在）

▼職員には、給料の他に一定の条件に該当する場合、職員手当が支給されます。退職手当は退職時の給料月額に、勤続年数と退職事由に応じて決められている支給率を乗じた額が支給されます。

この他に寒冷地手当や時間外勤務手当などがあり、勤務の状況に応じて支給されます。

区分	内容		区分	内容			
扶養手当	配偶者	13,000円、扶養親族6,500円（配偶者がいない場合1人目は11,000円、満16歳の年度初めから満22歳の年度末までの子1人につき5,000円加算）	住居手当	借家など12,000円を超える場合 上限27,000円			
		管理職手当		部長級 64,600円（削減後51,600円） 課長級 47,900円（削減後38,300円） 課長補佐級 38,100円（削減後30,400円）	期末勤勉手当	6月期 1.12月分 12月期 1.28月分 合計 2.40月分 勤勉手当 0.60月分 0.60月分 1.20月分 役員加算 5～15%（削減中0%）	
通勤手当	通勤距離2km以上	交通機関の利用 上限55,000円 自家用車の利用 上限24,500円 例）片道5km未満2,000円	退職手当	勤続20年	勤続25年	勤続35年	最高限度額
		自己都合		23.50月分	33.50月分	47.50月分	59.28月分
			勤奨・定年	30.55月分	41.34月分	59.28月分	59.28月分

人事行政の状況

1. 採用、退職、役職別職員数の状況

▼平成21年度中の採用者は48名（消防組合に派遣した1名を除く）で、一般会計で事務職5名、建築有資格者2名、理学療法士1名を採用したほか、市立病院で医師16名、医療技術職10名、看護師9名、事務職5名を採用しています。退職者は全体で42名（消防組合退職者3名を除く）となっています。（増減には、採用・退職のほか会計間異動・派遣を含む）

区分	平成21年度	平成22年度	増減
一般会計	192	189	▲3
特別会計	20	20	0
企業会計（病院・水道）	274	281	7
合計	486	490	4

役職別職員数の状況

区分	標準的職務	職員数	構成比	対前年増減
1級～3級	係員・主任職	100	52.9%	▲2
3・4級	係長・主査職	54	28.6%	2
5級	補佐・主幹職	7	3.7%	▲1
5・6級	課長職	21	11.1%	▲1
7級	部長職	7	3.7%	▲1
計		189	100%	▲3

（一般会計 / 平成22年4月1日現在）

2. 勤務時間、休暇などの状況

▼職員の勤務時間は、午前8時50分から午後5時20分（うち休憩時間45分）までの1日7時間45分です。ただし、公務上の必要に応じて時間外勤務などがあります。休暇の種類は、年次有給休暇、病欠休暇、特別休暇のほか、無給となる組合休暇、介護休暇、育児休業があります。

3. 分限及び懲戒処分の状況

▼分限及び懲戒処分の状況は次のとおりです。

処分内容	人数	事由
懲戒処分	戒告 3人	道路交通法違反、信用失墜行為

4. 研修及び勤務評定の状況

▼職員研修は、市職員研修規程や毎年度策定する研修計画に基づき実施しています。平成21年度はメンタルヘルス・政策形成・監督者研修などの各種研修を実施し、延べ751人が受講しています。また、毎年1月の昇給時期に勤務状況の評定を実施しています。

5. 福祉及び利益保護の状況

▼職員に各種健康診断を実施していますが、経過観察、要再検査の職員の割合が高くなってきており、健康診断の結果を今後の生活に活かしていくように指導していくことが重要になってきています。また、地方公務員の公務又は通勤途中における災害（負傷、疾病、障害又は死亡）によって本人又は遺族若しくは被扶養者が受ける損害を補償します。

6. 公平委員会の状況

▼平成21年度において、職員からの措置の要求、不服申し立て、苦情相談の要求はありませんでした。

市職員の給与・人事行政に関するお問い合わせは

市・総務課 ☎42・1802